

概算数量設計によるマンホールポンプ設備更新工事発注方式(概算数量発注方式)の試行実施について

1. 導入目的

堺市の下水道事業における喫緊の課題として、増加する老朽化した施設の対策として、設備更新を早期に実施する必要があります。また、将来の職員減少を踏まえ、公民連携の推進を図る必要があります。これらに対応し、事業のスピードアップを図る手法として、概算数量設計によるマンホールポンプ設備更新工事発注方式(以下「概算数量発注方式」という。)を試行実施するものです。

2. 導入時期

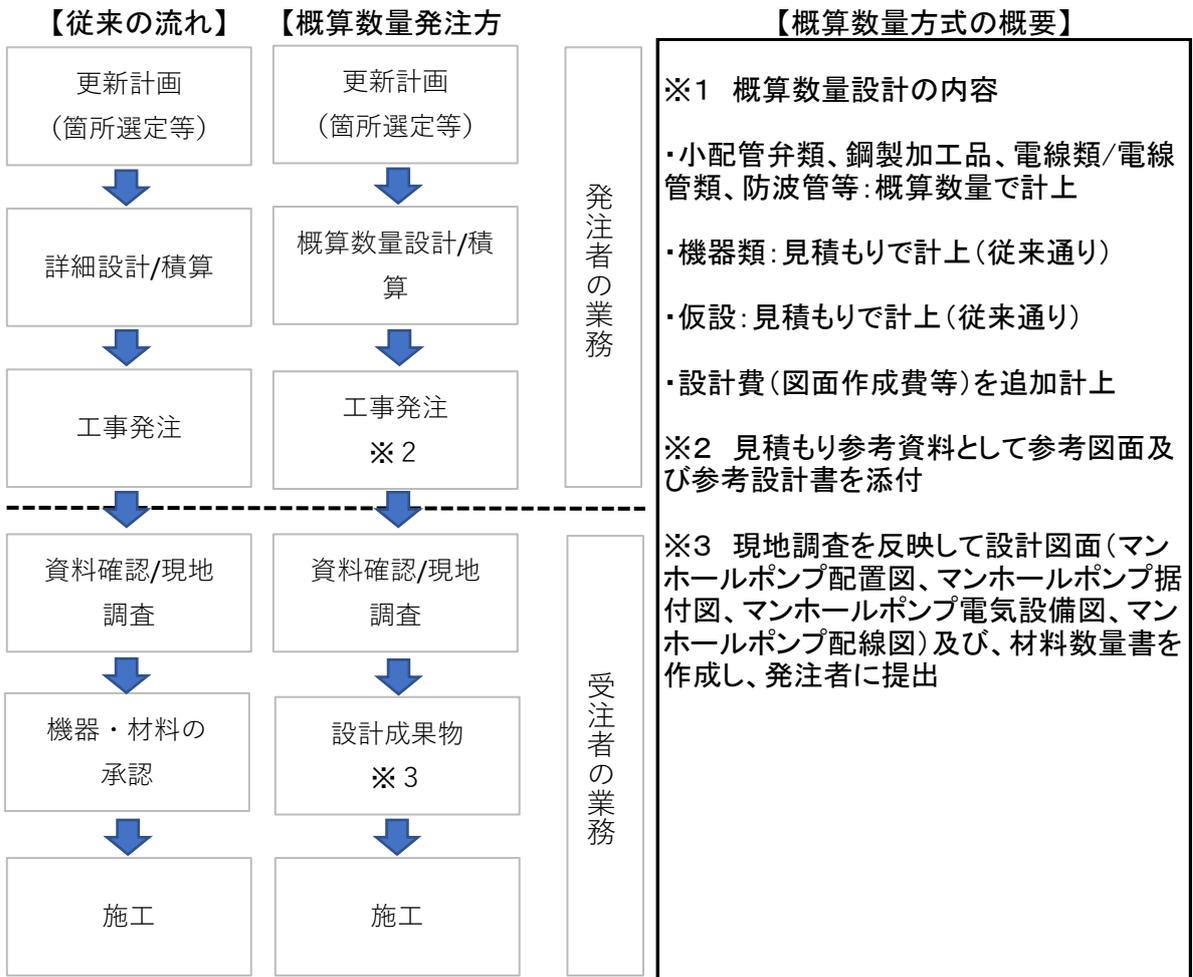
令和4年度より、一部のマンホールポンプの設備更新工事において、試行的に概算数量発注方式により発注します。

3. 概算数量発注方式とは

マンホールポンプの設備更新工事において、これまで発注者が作成していた詳細設計図面等を省略し、概算数量設計にて積算のうえ発注、契約後に受注者が設計図面等を作成し、発注者の承諾により工事を施工する方式です。

4. 業務の主な流れ

工事の発注、契約から施工までの従来の業務の流れと概算数量発注方式との比較、及び概算数量方式の概要については下図のとおりです。



5. 期待される効果

概算数量発注方式の実施に伴い、期待される効果は以下のとおりです。

(発注者側)

- ・詳細設計図等を省略することで業務をより効率化することができます。
- ・工事の早期発注及びスピードアップを図ることができます。

(受注者側)

- ・設計図等の作成期間を工事準備期間にあてることで、契約から現場着手まで受注者の裁量度が増し、機材や労働者の手配に余裕を図ることができます。
- ・現地調査等により、現場条件に合わせた設計図面(マンホールポンプ配線図、マンホールポンプ据付図、マンホールポンプ電気設備図、マンホールポンプ配線図)を作成することで、施工の自由度を高め、技術者としてのスキルアップを図ることができます。

6. 試行発注の実施

令和4年度末より実施予定の概算数量発注方式の試行発注について、下記のとおり進めていく予定です。

- ・工事の入札は、従来の入札制度で実施します。
- ・工事の発注規模は、将来的に従来のマンホールポンプ設備更新工事と同じ規模を想定しています。
- ・試行実施の検証について、工事受注者様のご協力(ヒアリング調査を実施予定)をいただきます。
- ・検証結果等を踏まえながら、試行発注を重ね、概算数量方式の仕組みを確立するととも